

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第80期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	太陽誘電株式会社
【英訳名】	TAIYO YUDEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 登坂 正一
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋2丁目7番19号
【電話番号】	03（6757）8310（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経営企画本部副本部長 福田 智光
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋2丁目7番19号
【電話番号】	03（6757）8310（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経営企画本部副本部長 福田 智光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第2四半期 連結累計期間	第80期 第2四半期 連結累計期間	第79期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	141,908	140,222	282,329
経常利益 (百万円)	19,176	18,183	35,165
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	15,332	11,442	18,022
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,427	12,837	11,350
純資産額 (百万円)	209,869	221,200	210,454
総資産額 (百万円)	339,283	375,980	343,122
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	121.27	91.16	143.04
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	120.98	90.91	142.67
自己資本比率 (%)	61.7	58.7	61.2
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	21,807	18,492	52,434
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	17,591	22,430	40,874
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	859	16,846	4,851
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	53,537	69,086	57,285

回次	第79期 第2四半期 連結会計期間	第80期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	65.18	54.98

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要
な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。
また、当社グループは、電子部品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）における当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響により経済活動が抑制され、第1四半期連結累計期間において世界景気は極めて厳しい状況でしたが、徐々に持ち直しの動きがみられました。先行きについては、各国が経済活動の活性化と感染症拡大防止の両立を目指すなかで、感染症の動向や各国の通商問題、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、従業員や取引先をはじめとするステークホルダーの皆さまの健康と安全を考慮し、BCP(事業継続計画)に基づいて各種対応策などを実施しています。国内外の生産拠点においては、各国政府および自治体の指示や指導に従いながら、感染防止策を徹底した上で生産活動を継続しています。また、生産部門以外の従業員につきましては、各国政府および自治体の感染拡大防止に関する指示や要請に基づき、地域の感染状況に応じて在宅勤務などを実施することで業務の遂行と感染リスクの低減に取り組んでいます。

今回の新型コロナウイルス感染症による非常事態により、社会の在り方や経営環境にさまざまな変化が生じています。当社グループは714億90百万円の現金及び預金を有し、自己資本比率は58.7%と健全な財務体質を維持しております。さらに、複数の金融機関との間で締結しているコミットメントライン契約額は300億円であり、不測の事態への対応手段を確保して事業を継続してまいります。

当社グループは、研究開発力や生産技術の強みを活かした最先端商品および高信頼性商品に加え、コア技術を活かしたソリューションビジネスを軸に、自動車、情報インフラ、産業機器、ヘルスケア、環境・エネルギーなどの注力市場を攻略することにより、中期目標の達成および経営ビジョンの実現を目指しています。さらに、収益性の向上や将来の部品需要の増加に応える体制を構築するため、ものづくり力の強化を進めています。生産能力の増強に加え、要素技術の高度化と生産工法の革新を進めることで、生産効率の向上を加速していきます。

当第2四半期連結累計期間の連結売上高は1,402億22百万円（前年同期比1.2%減）、営業利益は191億26百万円（前年同期比5.8%減）となりました。2020年3月から5月にかけて、新型コロナウイルス感染症の影響によるフィリピン、マレーシアの生産子会社における稼働制限が生じたことなどにより、減収減益となりました。経常利益は、為替差損7億81百万円などにより181億83百万円（前年同期比5.2%減）となりました。また、海外子会社における新型コロナウイルス感染症関連損失など特別損失32億円を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は114億42百万円（前年同期比25.4%減）となりました。

当第2四半期連結累計期間における期中平均の為替レートは1米ドル107.22円と前年同期の平均為替レートである1米ドル109.26円と比べ2.04円の円高となりました。

製品別の売上高は次のとおりであります。

[コンデンサ]

積層セラミックコンデンサなどが含まれます。

当第2四半期連結累計期間は、通信機器向けの売上が前年同期比で減少したものの、民生機器向け、情報機器向け、自動車向け、情報インフラ・産業機器向けの売上が前年同期比で増加しました。その結果、売上高は926億72百万円（前年同期比5.5%増）となりました。

[フェライト及び応用製品]

巻線インダクタ、積層チップインダクタなどの各種インダクタ商品が含まれます。

当第2四半期連結累計期間は、通信機器向けの売上が前年同期比で増加したものの、民生機器向けや自動車向けの売上が前年同期比で減少しました。その結果、売上高は188億31百万円（前年同期比2.8%減）となりました。

[複合デバイス]

モバイル通信デバイス（FBAR/SAW）、電源モジュール、高周波モジュール、部品内蔵配線板「EOMIN™（イオミン）」、関係会社における実装事業などが含まれます。

当第2四半期連結累計期間は、モバイル通信デバイス（FBAR/SAW）や電源モジュールなどの売上が前年同期比で減少したことにより、売上高は214億6百万円（前年同期比17.5%減）となりました。

[その他]

アルミニウム電解コンデンサ、蓄電デバイスなどが含まれます。

当第2四半期連結累計期間の売上高は73億12百万円（前年同期比16.5%減）となりました。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に対して328億58百万円増加しました。そのうち流動資産は232億6百万円増加しており、主な要因は、現金及び預金の増加118億68百万円、受取手形及び売掛金の増加73億99百万円、仕掛品の増加15億11百万円であります。また、固定資産は96億51百万円増加しており、主な要因は、有形固定資産の増加91億66百万円であります。

負債は221億12百万円増加しました。主な要因は、長期借入金の増加192億67百万円、未払法人税等の増加17億93百万円であります。

純資産は107億45百万円増加しました。

（2）キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは184億92百万円の収入（前年同期比15.2%減）となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益150億30百万円、減価償却費138億77百万円、売上債権の増加69億51百万円、たな卸資産の増加22億87百万円、法人税等の支払額19億78百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは224億30百万円の支出（前年同期比27.5%増）となりました。主な要因は、固定資産の取得による支出228億90百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは168億46百万円の収入（前年同期は8億59百万円の支出）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入205億円、配当金の支払額18億80百万円であります。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に対し118億1百万円増加し、690億86百万円となりました。

（3）経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

なお、2021年3月期の連結業績予想を以下のとおり見直しました。（前年同期比）

	通期
売上高	284,000百万円（0.6%増）
営業利益	34,000百万円（8.5%減）
経常利益	33,000百万円（6.2%減）
親会社株主に帰属する当期純利益	22,000百万円（22.1%増）

当第2四半期連結累計期間の業績は、電子機器を活用した在宅勤務や家庭学習の増加、スマートフォンの生産に向けた部品取り込み、自動車の生産回復などによる電子部品の需要増加を背景に、2020年8月7日に公表した業績予想を上回りました。

当第2四半期連結累計期間の実績及び今後の需要予測等に基づき、2021年3月期通期の連結業績予想を上方修正いたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、第1四半期連結累計期間にフィリピン、マレーシアの生産子会社における稼働制限が生じたものの、当第2四半期連結会計期間は通常稼働に回復し、第3四半期連結会計期間以降も通常どおりの稼働状況が継続する前提としています。また、第3四半期連結会計期間以降の期中平均為替レート的前提は1米ドル105円です。

新型コロナウイルス感染症の影響による不透明さは依然として続いていますが、中期的には電子部品の需要が増えしていくというトレンドに大きな変化はないと想定しています。当社が注力すべき市場と位置付けている自動車、基地局通信装置・データセンタなどの情報インフラにおいて電子化・電装化や高性能化が進展し、大型・高信頼の電子部品の需要が拡大していくと見込んでいます。また、5Gスマートフォンなどを中心とした通信機器の高機能・高性能化が続き、高い技術力を必要とする最先端商品が増加すると考えています。それらの需要に備え、また、将来の成長に不可欠な投資を継続していきます。一方、今後のリスク対策として、より強固な分散生産の体制構築やAIなどを活用した生産効率の改善にも努めていきます。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、62億7百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	130,218,481	130,218,481	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であり ます。
計	130,218,481	130,218,481		

(注) 提出日現在発行数には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 10
新株予約権の数(個)	590
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 59,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2020年7月17日～2040年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,278 資本組入額 1,639
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、上記の行使期間内において当社の取締役及び執行役員の地位を全て喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア) 新株予約権者が2040年6月16日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2040年6月17日から2040年7月16日までとする。</p> <p>(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。</p> <p>(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人(1名に限る)は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>(3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。</p> <p>(4) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権証券の発行時(2020年7月17日)における内容を記載しております。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	130,218,481	-	33,575	-	51,468

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	30,616	24.39
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	15,047	11.98
BBH BOSTON CUSTODIAN FOR NEXT GENERATION CONNECTIVITY FUND A SERIES TRUST 620818 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	18 FORUM LANE, P.O. BOX 2330 CAMANA BAY, GRAND CAYMAN CAYMAN ISLANDS KY1- 1106 (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	5,739	4.57
株式会社日本カストディ銀行(証 券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,040	2.42
株式会社伊予銀行 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	愛媛県松山市南堀端町1番地 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	3,000	2.39
GOLDMAN SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	2,221	1.76
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,000	1.59
公益財団法人佐藤交通遺児福祉基 金	群馬県前橋市大手町1丁目1番1号	1,916	1.52
株式会社日本カストディ銀行(信 託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,854	1.47
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,666	1.32
計		67,102	53.46

(注) 1 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、25,495千株であります。

2 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、11,581千株であります。

3 上記株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、3,040株であります。

4 当社は自己株式4,700,468株を保有しております。

- 5 2020年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者が2020年3月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	9,917	7.62
アセットマネジメントOne インターナショナル	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	1,147	0.88
計	-	11,064	8.50

- 6 2020年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、大和アセットマネジメント株式会社が2020年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
大和アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	6,942	5.33
計	-	6,942	5.33

- 7 2020年6月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者が2020年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	3,861	2.97
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	78	0.06
J.P. Morgan Securities plc	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ ウォーフ、バンク・ストリート25	296	0.23
J.P. Morgan Securities LLC	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・ア ベニュー383番地	303	0.23
J.P. Morgan Prime Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・ア ベニュー383番地	104	0.08
計	-	4,645	3.57

- 8 2020年8月31日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者が2020年8月24日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	4,918	3.78
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	3,813	2.93
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	813	0.62
計	-	9,545	7.33

- 9 2020年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者が2020年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	26	0.02
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	567	0.44
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	17,571	13.49
計	-	18,165	13.95

- 10 2020年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2020年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	4,551	3.50
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	8,324	6.39
計	-	12,875	9.89

- 11 2020年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシーが2020年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国 10104 ニューヨーク州 ニューヨーク アベニュー・オブ・ザ・アメリカス1290番	6,530	5.01
計	-	6,530	5.01

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,700,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,374,000	1,253,740	-
単元未満株式	普通株式 144,081	-	-
発行済株式総数	130,218,481	-	-
総株主の議決権	-	1,253,740	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 太陽誘電株式会社	東京都中央区京橋 2丁目7番19号	4,700,400	-	4,700,400	3.60
計	-	4,700,400	-	4,700,400	3.60

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 副社長 第一事業担当 第一事業本部長	取締役 専務執行役員 経営企画担当 経営企画本部長	増山 津二	2020年7月1日
取締役 専務執行役員 経営企画担当 経営企画本部長	取締役 専務執行役員 第一事業担当 第一事業本部長	佐瀬 克也	2020年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	59,622	71,490
受取手形及び売掛金	64,680	72,079
商品及び製品	18,134	18,356
仕掛品	28,829	30,340
原材料及び貯蔵品	15,624	16,500
その他	5,220	6,604
貸倒引当金	182	236
流動資産合計	191,930	215,136
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	97,082	108,623
機械装置及び運搬具	278,081	289,375
工具、器具及び備品	27,578	28,508
土地	12,661	12,681
建設仮勘定	18,307	13,551
減価償却累計額	289,311	299,173
有形固定資産合計	144,400	153,567
無形固定資産		
その他	1,293	1,316
無形固定資産合計	1,293	1,316
投資その他の資産		
投資有価証券	2,671	2,883
その他	3,153	3,393
貸倒引当金	326	317
投資その他の資産合計	5,498	5,959
固定資産合計	151,192	160,844
資産合計	343,122	375,980

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,603	25,775
短期借入金	19,250	19,250
1年内返済予定の長期借入金	2,663	2,462
未払法人税等	1,903	3,697
賞与引当金	4,576	5,291
役員賞与引当金	233	144
その他	29,103	29,717
流動負債合計	84,333	86,339
固定負債		
長期借入金	34,752	54,020
役員退職慰労引当金	49	38
退職給付に係る負債	4,200	4,379
その他	9,332	10,003
固定負債合計	48,334	68,441
負債合計	132,667	154,780
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,575	33,575
資本剰余金	49,903	49,903
利益剰余金	150,263	159,687
自己株式	8,596	8,569
株主資本合計	225,146	234,596
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	430	777
繰延ヘッジ損益	82	6
為替換算調整勘定	14,779	14,016
退職給付に係る調整累計額	824	761
その他の包括利益累計額合計	15,255	14,007
新株予約権	563	611
純資産合計	210,454	221,200
負債純資産合計	343,122	375,980

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	141,908	140,222
売上原価	97,219	98,532
売上総利益	44,688	41,690
販売費及び一般管理費	1 24,390	1 22,563
営業利益	20,298	19,126
営業外収益		
受取利息	195	64
受取配当金	126	40
助成金収入	77	248
その他	87	118
営業外収益合計	486	472
営業外費用		
支払利息	185	179
持分法による投資損失	277	192
為替差損	931	781
休止固定資産減価償却費	120	142
その他	94	118
営業外費用合計	1,608	1,415
経常利益	19,176	18,183
特別利益		
固定資産売却益	130	32
投資有価証券売却益	16	15
特別利益合計	147	48
特別損失		
固定資産除売却損	370	375
減損損失	10	84
投資有価証券評価損	17	-
事業構造改善費用	-	418
独占禁止法関連損失	327	-
新型コロナウイルス感染症関連損失	-	2 2,083
その他	9	239
特別損失合計	735	3,200
税金等調整前四半期純利益	18,588	15,030
法人税、住民税及び事業税	3,209	3,752
法人税等調整額	47	163
法人税等合計	3,256	3,588
四半期純利益	15,332	11,442
親会社株主に帰属する四半期純利益	15,332	11,442

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	15,332	11,442
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	235	357
繰延ヘッジ損益	42	75
為替換算調整勘定	5,646	903
退職給付に係る調整額	20	59
その他の包括利益合計	5,904	1,395
四半期包括利益	9,427	12,837
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,427	12,837

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	18,588	15,030
減価償却費	12,898	13,877
減損損失	10	84
事業構造改善費用	-	418
独占禁止法関連損失	327	-
新型コロナウイルス感染症関連損失	-	2,083
のれん償却額	315	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	38	40
賞与引当金の増減額(は減少)	984	593
役員賞与引当金の増減額(は減少)	97	89
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	81	10
受取利息及び受取配当金	322	105
支払利息	185	179
持分法による投資損益(は益)	277	192
固定資産除売却損益(は益)	240	342
投資有価証券売却損益(は益)	11	15
助成金収入	41	82
投資有価証券評価損益(は益)	17	-
売上債権の増減額(は増加)	7,045	6,951
たな卸資産の増減額(は増加)	3,665	2,287
仕入債務の増減額(は減少)	905	1,258
その他	3,239	29
小計	26,763	22,014
利息及び配当金の受取額	337	104
利息の支払額	215	154
独占禁止法関連損失の支払額	449	-
新型コロナウイルス感染症関連損失の支払額	-	1,493
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	4,629	1,978
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,807	18,492
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	20,235	22,890
固定資産の売却による収入	218	73
定期預金の増減額(は増加)	2,299	41
投資有価証券の売却による収入	186	44
助成金の受取額	141	182
その他	201	202
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,591	22,430
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,949	-
長期借入れによる収入	9,000	20,500
長期借入金の返済による支出	1,245	1,433
自己株式の取得による支出	4,001	2
配当金の支払額	1,398	1,880
リース債務の返済による支出	233	337
その他	30	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	859	16,846
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,473	47
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,883	12,955
現金及び現金同等物の期首残高	51,654	57,285
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	1,154
現金及び現金同等物の四半期末残高	53,537	69,086

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

連結子会社のうち、エルナー株式会社、エルナー東北株式会社、ELNA ELECTRONICS(S) PTE. LTD.、ELNA AMERICA, INC.、愛陸電子貿易(上海)有限公司、TANIN ELNA CO., LTD.、ELNA-SONIC SDN. BHD.については、決算日が12月31日であり、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っていましたが、より適切な経営情報の把握及び四半期連結財務諸表の開示を行うため、第1四半期連結会計期間よりエルナー株式会社、エルナー東北株式会社については、決算日を3月31日に変更し、他5社については連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更しております。

なお、当該連結子会社の2020年1月1日から2020年3月31日までの損益については、利益剰余金の増減として調整し、現金及び現金同等物の増減については、四半期連結キャッシュ・フロー計算書の「連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額」として表示しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、決算日が連結決算日と異なる一部の連結子会社の前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
受取手形	18百万円	-百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
運賃及び手数料	2,729百万円	2,814百万円
研究開発費	6,425	6,207
従業員給料手当	5,418	5,276
退職給付費用	352	359
賞与引当金繰入額	1,440	1,279
役員賞与引当金繰入額	160	144
減価償却費	518	667

2 新型コロナウイルス感染症関連損失

新型コロナウイルス感染防止のため、生産活動を行う在外子会社において、政府及び自治体による要請により操業に制限が生じた期間の固定費等を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	55,775百万円	71,490百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,237	2,404
現金及び現金同等物	53,537	69,086

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,404	11	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月11日 取締役会	普通株式	1,380	11	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,882	15	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月9日 取締役会	普通株式	1,882	15	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは電子部品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	121円27銭	91円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	15,332	11,442
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 金額(百万円)	15,332	11,442
普通株式の期中平均株式数(千株)	126,427	125,509
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	120円98銭	90円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	308	351
(うち新株予約権(千株))	(308)	(351)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額.....1,882百万円
- (2) 1株当たりの金額.....15円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月2日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

太陽誘電株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平井 清	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩宮 晋伍	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今井 仁子	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太陽誘電株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、太陽誘電株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。